

令和4年度 市政経営の概要（案）

市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するとともに、
未来につなぐまちづくりに向け必要な取組を推進



重点プロジェクト1
防災・防犯の面で
安全・安心に暮らせるまち



重点プロジェクト5
人と自然が共生する
うるおいのあるまち



重点プロジェクト2
子ども・若者の健やかな
成長・自立を支援し、
子育てしやすいまち



重点プロジェクト4
にぎわいと交流のある
活気に満ちたまち



重点プロジェクト3
高齢者・障害者に
やさしいだれもが安心して
住み続けられるまち



パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



**新型コロナウイルス感染症対応
【3つの柱】**

感染症拡大防止に向けた取組	市民生活及び子どもたちへの支援	地域経済への支援
---------------	-----------------	----------

調布市

※ 国や東京都の動向などによって、数値等が変更となる場合もあります。

令和4年度市政経営の概要(案)《施策・予算》Contents

ページ

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方	1
1 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について	1
2 令和4年度予算編成方針について	1
II 市政経営の重点	2
1 主要な新規・拡充事業等	2
2 5つの重点プロジェクト	4
(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	4
(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト	6
(3) 高齢者・障害者にやさしいけれども安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	8
(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	10
(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト	12
3 市政の重要課題への対応(安全・安心の確保と市民生活支援)	13
4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展	20
5 市における行政のデジタル化の取組	22
6 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進	24
7 市政経営の2つの基本的な考え方	26
(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人とがつながる市民が主役のまち～	27
(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～	28
8 次期調布市総合計画策定に向けた取組について	32
III 予算(案)の概要	33
1 市政経営を取り巻く状況	33
2 令和4年度予算編成方針を踏まえた予算編成過程	34
3 予算規模	35
4 財政フレーム	36
IV 一般会計の状況	38
1 歳入歳出予算の状況	38
2 歳入予算の状況	40
(1) 市税	42
(2) 譲与税・交付金	46
(3) 市債	50
(4) 基金	52
(5) 国・都支出金	54
3 歳出予算の状況	56
(1) 目的別予算の状況	56
(2) 市民一人当たりの各目的別予算額	58
(3) 性質別予算の状況	59
(4) 主な予算科目等の状況	60
ア 民生費	60
参考 社会保障関係経費の推移	61
イ 土木費	63
ウ 教育費	64
エ 公債費	66
オ 繰出金(特別会計・公営企業会計分)	67
カ 職員人件費	68
(5) 投資的経費	69
V 主要事業概要	71
VI 財政規律ガイドラインから見た令和4年度見込み	118
VII 特別会計・公営企業会計の状況	121
1 国民健康保険事業特別会計	122
2 用地特別会計	124
3 介護保険事業特別会計	126
4 後期高齢者医療特別会計	128
5 下水道事業会計	130

防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

- 「地域の防災・防犯力を高める」
- ◆防災市民組織の育成
 - ◆調布市避難行動要援者避難支援プランの推進
 - ◆防災備蓄品の確保・充実
 - ◆災害情報システムの維持管理・充実
 - ◆消防団の対応能力の向上
 - ◆命の教育活動の推進
 - ◆犯罪抑止対策の推進



- 「災害に強い都市基盤をつくる」
- ◆特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
 - ◆下水道施設の機能維持



子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

- 「子育て環境を充実させる」
- ◆待機児童対策の推進
 - ◆学童クラブ施設の整備
 - ◆出産・子育て応援事業
- 「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」
- ◆子ども・若者への支援

高齢者・障害者にやさしいけれども安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

- 「高齢者の暮らしを支える」
- ◆地域包括支援センターの充実
 - ◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開
- 「障害者のくらしを支える」
- ◆障害者の就労支援
 - ◆障害児・者医療的ケア支援事業
- 「地域福祉を推進する」
- ◆地域福祉コーディネーター事業の推進
 - ◆福祉人材育成事業の推進



にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

- 「まちの活力を生み出す都市をつくる」
- ◆駅前広場の整備
 - ◆鉄道敷地の整備
 - ◆中心市街地における区画道路等の整備
 - ◆道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
 - ◆自転車等駐車場の整備・有料化
- 「にぎわい・交流のあるまちをつくる」
- ◆商店街活性化の推進
 - ◆中小企業・小規模事業者の支援
 - ◆「映画のまち調布」の推進
 - ◆東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出



人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

- 「豊かな水と緑を大切に守り生かす」
- ◆公園・緑地、産線樹林地の保全
 - ◆公園・緑地等の整備
 - ◆深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
 - ◆都市農地の保全・活用
- 「良好な景観を創出する」



本説明資料について

本概要は、令和4年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。

◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和3年度は見込額で表示しています。

◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の括り方によって、事業費の差異がある場合があります。

資料編	133
令和4年度予算編成に向けた基本的な考え方等	134
令和4年度予算編成過程のフロー等	149

I 市政経営及び予算編成の基本的な考え方

市は、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、令和元年度からの調布市基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、関連する施策を有機的に連動させ、ソフト・ハード一体となった取組を推進してきました。

また、一昨年来の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応として、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱により、市独自の取組を含む様々な対策を機動的に実施しています。

令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していきます。

そして、市民とともに夢のある未来を創造・共有する次期総合計画の策定と併行しながら、現行総合計画の最終年次として、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援のほか、コロナ禍収束後を見据えつつ市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んでいきます。

1 令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について

（令和3年10月8日付け市長通達）

<令和4年度市政経営及び予算編成の基本的な考え方（骨子）>

- (1) 令和4年度予算編成と次期総合計画策定に向けて
 - ア 令和4年度予算編成と基本計画事業の総合調整
 - イ 未来につなぐまちづくりに向けた次期総合計画の策定
- (2) 市政の重要課題への取組
 - ア 感染症対策とコロナ禍収束後への対応
 - イ 基本計画の重点プロジェクトに関連する諸課題への対応
 - ウ 公共施設・インフラマネジメントの取組
 - エ （仮称）デジタル化戦略に基づく行政のデジタル化の推進

2 令和4年度予算編成方針について

（令和3年10月8日付け行政経営部長通知）

<令和4年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組
- (3) 市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組

II 市政経営の重点

1 主要な新規・拡充事業等

★は新規事業 ☆は拡充事業 下線は重点プロジェクト事業

■重点プロジェクト1 関連事業

- ☆台風19号対応を踏まえた取組 ≪3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）≫参照
- ☆防災備蓄品の確保・充実（アルファ米の個食タイプへの変更等）
 - ・消防団第15分団機械器具置場の建替工事
- ☆消防団員の処遇改善（消防団員年額報酬や出動等報酬の改定）
- ☆消防団の防火衣の段階的な更新
 - ・防火貯水槽設置設計，工事
- ☆令和5年度の調布市地域防災計画修正に向けた防災に関する住民アンケートの実施
- ☆洪水ハザードマップの更新（内水浸水想定区域図の追加）
- ☆市庁舎・たづくりの非常用電源設備整備工事（72時間継続稼働への対応）
 - ・非常用発電機購入助成事業の実施
 - ・通学路等の安全確保の推進（防犯カメラの設置，学校や地域と連携した交通安全対策）

■重点プロジェクト2 関連事業

- ☆学童クラブの整備（工事1箇所，移転1箇所，賃借1箇所）
- ☆放課後子供教室事業（ユーフォー）の開設時間延長（一部施設での試行実施）
- ☆児童虐待に関する予防的支援の東京都モデル事業の実施（人員体制の拡充）
- ☆児童虐待防止センターの体制強化
- ☆ショートステイ事業の拡充
- ☆産後ケア事業の充実（アウトリーチ（訪問型）の実施）
- ☆子ども・若者総合支援事業「ここあ」の実施（人員体制の充実）
- ★ひとり親家庭養育費確保支援事業の実施
- ☆子ども食堂に対する補助の実施
- ☆ステップアップホーム事業の拡充
- ★幼稚園の運営体制の充実に対する補助の実施（開園日・開園時間の拡大等）
- ★コミュニティ・スクールの導入に向けた検討（検討委員会・準備委員会の開催，モデル校の選定）
- ☆地域学校協働本部の充実（小・中学校全校）
- ☆学校における働き方改革の推進（小・中学校副校長補佐の増員，部活動指導員の新規配置など）
 - ・次期教育プラン及び次期特別支援教育推進計画の策定
- ☆不登校児童・生徒への支援の拡充（不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援）
- ☆小・中学校におけるICT教育の推進（児童・生徒1人1台モバイル端末の活用，ICT支援員の配置，校舎内におけるインターネット環境の整備）
- ☆小・中学校施設の整備（児童・生徒数の増加に伴う施設整備，35人学級編制への対応）

■重点プロジェクト3 関連事業

- ・高齢者総合計画，障害者総合計画，健康づくりプラン食育推進基本計画の策定に向けた検討
- ・再犯防止推進計画の策定
- ☆生活支援体制整備事業の実施（地域支え合い推進員の増員（4人→6人））
- ☆地域密着型サービス整備に対する補助の実施
- ☆デジタル機器活用高齢者健康増進事業（CDC事業）の実施
- ☆認知症支援の充実（認知症検診の実施）
- ☆障害児・者の就労支援・就労定着支援の実施
- ★医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）
- ★子宮頸がんリスク検査事業の実施
- ☆子宮頸がん検診の受診勧奨
- ☆HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種の積極的勧奨の再開
- ★がん患者に対するウィッグ等の購入費助成の実施
 - ・パラハートちようふの取組推進（障害者余暇活動支援事業（ほりで〜ぷらん），地域共生推進ふれあい商店等補助事業等）

パラハートちようふ
つなげよう，ひろげよう，共に生きるまち

■重点プロジェクト4 関連事業

- ・次期都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の策定、用途地域等の一斉見直し
- ・東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討
- ☆地区計画を活用した街づくりの推進（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区、西調布駅周辺地区、京王多摩川駅周辺地区等）
- ・次期住宅マスタープランの策定
- ☆北部地域巡回公共交通実証実験の実施
- ★高齢者免許返納支援事業の開始
- ・自転車通行空間整備工事
- ・シェアサイクルの促進
- ★（仮称）商業振興・活性化プランの策定の取組
- ☆日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会、FC東京等の多様な主体と連携した障害者スポーツの振興
- ★「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定の取組
- ・パラハートちょうふの取組推進（パラアート展、障害者スポーツの振興等）



■重点プロジェクト5 関連事業

- ・環境基本計画に基づく連携・協働による環境施策の推進
- ☆ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進
- ・花いっぱい運動の推進
- ☆公園トイレの設計（いなり橋児童遊園新設、西つつじヶ丘児童遊園改修）
- ☆映画ゾーン（鉄道敷地公園）の検討、整備【クラウドファンディングの活用】
- ☆公園防犯カメラの設置
- ☆深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園、公園内の管理棟等の建築設計
- ☆市民農園新規開設（3箇所、うち1箇所の一部を第三小学校の学童農園として活用）
- ☆都市農業育成対策事業の拡充
- ★農業マルシェの開催
- ☆主要市道5号線（深大寺通り）の設計
- ・次期調布市一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組
- ・仙川汚水の中継ポンプの自然流下化に向けた管路新設工事



■行革プラン関連事業、その他

- ・次期総合計画策定と併行した（仮称）公共施設マネジメント計画の策定
- ☆総合福祉センターに関する整備（内装設計負担金、解体手法検討調査）
- ☆グリーンホールに関する整備（事業手法等検討・基本構想策定、ホール機能検討、解体手法検討、調布駅周辺の将来イメージ検討）
- ★公有地活用手法検討調査（第七機動隊跡地、都有地活用による福祉インフラ整備）
- ★深大寺老人憩の家跡地活用等検討調査（土地造成の手法検討調査）
- ★クリーンセンター跡地活用における公民連携事業（（仮称）ふじみ交流プラザの設置・管理運営）
- ★中央高速道路耐震改修工事に伴う対応（一時移転、解体設計、再建築手法検討調査）
- ★地域福祉センターにおけるWi-Fi環境整備及び予約システム導入に向けた取組の推進
- ・（仮称）道路総合管理計画及び関連諸計画の策定に向けた検討
- ☆公立（公設民営）保育園の公私連携型保育所への移行（ひまわり保育園）
- ☆児童館における民間活力の活用（緑ヶ丘児童館、国領児童館学童クラブ）
- ☆介護認定審査会業務における民間活力の活用準備
- ★下水道管路施設の包括的民間委託の導入に向けた調査・検討
- ☆市税・国民健康保険税の収納におけるアプリ・クレジットカード決済の活用
- ☆マイナンバーカードの交付促進
- ☆マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」の拡充
- ・（仮称）調布市男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく各種事業の推進
- ・次期調布市人材育成基本方針の策定
- ・働き方改革の推進に向けた取組の推進
- ・調布スマートシティ協議会における産学官民連携による取組の検討・推進



- ★水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト
（平和施策を含む様々な取組による「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進）

2 5つの重点プロジェクト

*事業費は原則として100万円未満を四捨五入しています。



基本計画に位置付けている5つの重点「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然が共生するうるおいのあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや、犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図ります。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めます。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

【令和4年度の主な取組】

◇ 防災市民組織の育成（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 400万円

防災に関する各種講演会や出前講座などの実施、防災備蓄品の提供等による支援を行い、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を図ります。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞ 200万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。

◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画事業 No.3）＜総務部＞ ※拡充 3,100万円

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努めます。引き続き、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、新型コロナウイルスの感染防止及び平常時からの防災意識の啓発を目的として、備蓄食糧品であるアルファ米を、従来の炊き出し形式から個食タイプへの変更を行います。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実（基本計画事業 No.4）＜総務部＞ 4,200万円

地震や風水害などの災害情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、災害時の情報提供・通信システムの確保に取り組みます。

令和4年度は、防災行政無線（移動系）のバッテリー更新を行う等、適切に災害情報システムの維持管理に努めるとともに、福祉避難所における防災行政無線（移動系）設置に向けた調査を行います。

◇ 消防団の対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ ※拡充 5,700万円

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を計画的に更新するとともに、消防団の安全性・機能性に資する装備品の充実を図ります。

◇消防団ポンプ車更新：2台（第4分団、第14分団）

◇ **命の教育活動の推進**（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ **400万円**

児童・生徒に対する「命」の授業や防災に関する講話，訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校一斉で実施します。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和4年度「調布市防災教育の日」 令和4年4月23日（土）実施予定

※全校統一テーマ「感染症対策を踏まえた避難所開設訓練」

◇ **犯罪抑止対策の推進**（基本計画事業 No.9）＜総務部＞ **5,500万円**

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを継続するとともに，街頭防犯カメラについては京王線駅周辺への設置を計画的に進めます。

また，特殊詐欺被害の防止に向けて，調布警察署をはじめとする関係団体と連携した各種防止活動や啓発活動に取り組むとともに，被害防止に有効な自動通話録音機貸出事業を継続して実施します。

◆ **災害に強い都市基盤をつくる**

【令和4年度の主な取組】

◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業**（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ **7,600万円**

震災時の復旧・復興の際，物流の大動脈となる特定緊急輸送道路が沿道の建築物の倒壊により閉塞しないよう，補強設計，耐震改修，建替え及び除却に要する費用の一部を補助し，沿道建築物の耐震化を促進します。

◇ **下水道施設の機能維持**（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ **4億2,000万円**

下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョンに基づき，持続的な下水道事業を推進します。計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため，下水道ストックマネジメント計画に基づく管路の劣化状況の点検や老朽化・劣化対策工事に着手します。下水道地震対策に関する基本方針に基づき，管路の耐震診断を行います。

上記のほか，令和元年台風第19号における諸対応を踏まえた今後の対策等は，
《 3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援） 》参照



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト



◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が家庭事情等により、進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活をおくることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めます。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

◆ 子育て環境を充実させる

【令和4年度の主な取組】

◇ 待機児童対策の推進（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞

3億5,800万円

認可保育園等の誘致・整備を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、ソフト・ハードが一体となった待機児童対策に取り組みます。令和4年度は、待機児童の動向を注視しつつ、認可保育園1園の誘致・開設に向けて取り組みます。また、保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる年度限定型保育事業を継続して実施します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞ ※拡充

1億9,500万円

学童クラブとユーフターの利用状況を把握しながら、児童の適切な育成環境を確保するため、学童クラブの施設整備を進めます。

・整備：1箇所、移転：1箇所、賃貸：1箇所

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.13）＜福祉健康部＞ ※拡充

8,700万円

すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、子育て家庭のニーズ等を把握しながら、母子健康手帳の交付時に専門職による面接を実施する「ゆりかご調布事業」や産後ケア事業を実施するほか、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。

令和4年度は、産後ケア事業において、デイサービスとショートステイに加え、アウトリーチ（訪問）を実施することで、出産後の妊婦に対する支援の充実を図ります。また、ファーストバースデーサポート事業において、1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。さらに、多胎児家庭支援事業において、多胎児家庭が母子保健事業を利用する際の移動に要する費用の補助や、相談支援を行います。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 子ども・若者への支援（基本計画事業 No.24）＜子ども生活部＞ ※拡充

2,700万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

また、市内で居場所を提供するNPO法人等の事業への補助を行うとともに、「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」において、地域の支援団体や関係機関等と連携を図りながら、子ども・若者の実情に応じた支援の提供を目指します。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、

《3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）》参照

◆ 学校教育環境を充実させる

【令和4年度の主な取組】

◇ 小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.23）＜教育部＞

17億400万円

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の計画的な維持・保全に取り組むとともに学習環境の改善の充実を図ります。また、児童・生徒数の増加に伴う学校施設の整備として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けた検討を行うとともに、35人学級編制への対応を行います。さらに、国領小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室の改修を行います。

◇ 学校施設の維持保全

- ・ 予防保全：校舎外壁改修工事1校（北ノ台小）
受変電設備改修工事1校（石原小）
- ・ 老朽化対策：体育館内部・外部改修工事1校（第一小）
体育館外部改修工事1校（上ノ原小）
プール水槽改修工事1校（第一小）
校庭整備工事2校（北ノ台小、飛田給小）
設備機器改修工事4校（第二小、第三小、上ノ原小、布田小）
- ・ 給食室改修（アレルギー対策含む）1校（国領小）

◇ 児童・生徒数の増加に伴う施設整備：若葉小・第四中施設整備に向けた PFI 導入検討
普通教室整備工事（富士見台小、第七中）

◇ 35人学級編制への対応：校舎増築工事（布田小・多摩川小）
不足教室発生に伴う中長期的な施設整備の検討

◇ 地域人材等を活用した教育の充実（基本計画事業 No.21）＜教育部＞ ※拡充

6,200万円

様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校設置が完了した地域学校協働本部を活用し、部活動や学習支援の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた検討を進めます。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞

5,000万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校による校内通級教室を活用した巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進します。



(3) 高齢者・障害者にやさしだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めます。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めます。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図ります。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

◆ 高齢者の暮らしを支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞ 3億2,100万円

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の推進に取り組むとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

福祉圏域に基づく運営体制により、専門機関等と連携した取組を進めます。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞ ※拡充 5億9,300万円

介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業、市独自の生活支援サービスの担い手の養成や一般介護予防事業などを通して、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域支え合い推進員を増員し、地域福祉コーディネーターとも連携しながら、地域での支え合いの体制整備を推進します。

令和4年度も、地域共生社会の実現に向け、地域の方が交流できる拠点（通いの場）の運営支援を行います。

◆ 障害者の暮らしを支える

【令和4年度の主な取組】

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ ※拡充 7,000万円

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加を促進します。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業（基本計画事業 No.33）＜福祉健康部＞ ※拡充 700万円

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施します。また、新たに医療的ケア児を受入れしている市内事業所支援員のフォローアップを行います。

◆ 地域福祉を推進する

【令和4年度の主な取組】

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進（基本計画事業 No.25）＜福祉健康部＞ 6,700万円

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。また、地域共生社会の充実に向けて、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。

◇ 福祉人材育成事業の推進（基本計画事業 No.26）＜福祉健康部＞ 2,100万円

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材育成センターを活用した福祉人材育成事業を推進し、新たなサービスの担い手の養成や、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応するための人材の確保と質の向上を図ります。

※新型コロナウイルス感染症関連の取組は、

《 3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援） 》参照

< 8つの福祉圏域を基盤とする包括的な支援体制の充実 >

市は、平成30年度を初年度とする地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画のいわゆる福祉3計画の策定に合わせ、計画ごとに異なっていた圏域設定を新たな8つの福祉圏域に再編・整理しました。

令和元年度には、これまで段階的に増員してきた地域福祉コーディネーターを8つの福祉圏域全てに配置し、地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉の推進を図りました。

令和2年度は、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの担当区域を8つの福祉圏域に合わせて再編し、令和3年度からの第8期高齢者総合計画を見据えた運営体制を構築しました。

令和4年度も引き続き、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けコーディネート役となる地域支え合い推進員を増員し、福祉圏域を共通基盤とする多機関の連携を図りながら、支え合いの地域づくりを一層推進して参ります。

(8つの福祉圏域を基盤とする地域包括支援センターの担当区域図)



(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出，様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図ります。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め，歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに，映画やスポーツなどの地域資源を生かし，まちの活性化を図ります。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

【令和4年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備（基本計画事業 No.70）＜都市整備部＞ 3億5,600万円

京王線地下化に連動した南北一体の街づくりを推進し，交通結節点としての利便性・快適性を向上させるとともに，にぎわいや交流，うるおい，やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備します。

令和4年度は，調布駅前広場について，令和7年度の整備完了に向けた工事を進めるため，詳細設計等を進めます。



◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.71）＜都市整備部＞ 6億6,900万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し，市民交流やにぎわいの創出など，各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。

令和4年度は，緑道の測量，設計，工事，用地取得等に計画的に取り組んでいきます。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備（基本計画事業 No.73）＜都市整備部＞ 2,500万円

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ，周辺の区画道路を整備し，安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し，中心市街地の回遊性の向上を図ります。

令和4年度は，調布区画道路3号の測量，設計や調布区画道路11号・12号・13号の測量，設計等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞ 17億7,700万円

調布市道路網計画に基づき，都市計画道路の整備を計画的に推進し，交通機能の向上を図ります。併せて，市民生活に密着し，防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

○都市計画道路の整備

- ・調布3・4・9号線，調布3・4・31号線 測量等
- ・調布3・4・21号線 用地取得・設計等
- ・調布3・4・26号線（布田南通り：布田駅～甲州街道）設計等
- ・調布3・4・26号線（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道）設計・工事等
- ・調布3・4・28号線 用地取得・設計・工事等

○生活道路の整備

- ・市道南13号線，市道南137・140号線 測量・用地取得等
- ・市道南25-4号線 用地取得等
- ・市道南26号線，市道南199号線 測量，用地取得等
- ・市道北165号線，市道北165-13号線 測量

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化（基本計画事業 No.85）＜都市整備部＞ 3,000万円

調布市自転車等対策実施計画改定版に基づき，自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら，計画に位置付けた恒久的な自転車等駐車場の収容台数の確保を進めます。

令和4年度は，買い物などの一時利用に対応する路上自転車駐車場の整備を行います。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

【令和4年度の主な取組】

◇ 商店街活性化の推進（基本計画事業 No.52）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 3,800万円

市内の商業活性化に向け、商店会が実施するイベント事業等の支援を通じて、商店会や個店の魅力向上及びにぎわい創出を推進するほか、商店街の施設整備を支援するため、老朽化した街路灯の維持・撤去費用やLED化、電気料金の一部を助成します。また、（仮称）商業振興・活性化プランの策定に向けて、調布市商工会をはじめ、商店会、大型商業施設など、多様な主体と連携して取り組みます。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援（基本計画事業 No.54）＜生活文化スポーツ部＞ 9,200万円

地域経済の回復・活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を令和2年度に拡充した内容で継続実施し、市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方の負担（信用保証料及び利子）を軽減します。また、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。さらに、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し支援します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.56）＜生活文化スポーツ部＞ 1,400万円

市内映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図ります。また、シネマコンプレックスのプレアド（映画上映前の広告）を活用したPRや、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における撮影体験ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。



◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出（基本計画事業 No.47）＜生活文化スポーツ部＞ 1,100万円

日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会、FC東京等の多様な主体と連携した障害者スポーツの振興や、「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定など、市内で行われた国際的スポーツ大会のレガシーを継承・発展させる取組を展開します。

上記のほか、東京2020大会等のレガシーに関する取組は、≪4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展≫参照

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承します。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

【令和4年度の主な取組】

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.88）＜環境部＞ ※拡充 6億2,200万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和4年度は、公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施するとともに、公園トイレの改修、新設のための設計を実施します。

また、調布・西調布・飛田給の駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 1億5,600万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和4年度は、凸凹山児童公園等機能再編整備プランを取りまとめるとともに、多摩川市民広場周辺地区の補修工事を進めるほか、映画ゾーンに位置する鉄道敷地公園（相模原線）の設えの整備を着実に進めます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.90）＜環境部＞ 2,100万円

深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、貴重な里山環境が残る地域の環境資源の保全・活用にに向けた取組を進めます。

令和4年度は、里山や公有化した土地を活用した自然体験型の環境学習の実施や地域の魅力を発信する様々な取組を行い、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、深大寺・佐須地域農業公園を暫定開園するとともに、公園内の管理棟などの建築に向けて設計を行います。

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.60）＜生活文化スポーツ部＞ 1,600万円

都市農業の振興とともに、防災空間の確保、農業体験の場の提供など多面的機能を有する貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和4年度は、引き続き、農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用、都市農地保全支援プロジェクトを活用した営農支援に取り組みます。また、市内農産物への関心が高まりを見せていることから、市内農業者等と連携した農業マルシェを開催し、市内農産物の更なるPRを図ることで、市内農業者を応援します。

◆ 良好な景観を創出する

【令和4年度の主な取組】

◇ 景観計画・景観条例の運用（基本計画事業 No.68）＜都市整備部＞ 200万円

地区の特性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観計画・景観条例の適切な運用に取り組みます。

令和4年度は、景観まちづくりの推進として、景観まちづくり市民検討会で市の景観形成に関する課題や将来像についての意見交換等を行い景観まちづくりの推進を図ります。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞ 600万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、令和4年度は、深大寺白鳳院の建設に伴う安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、深大寺通り（主要市道5号線）の設計等を実施します。

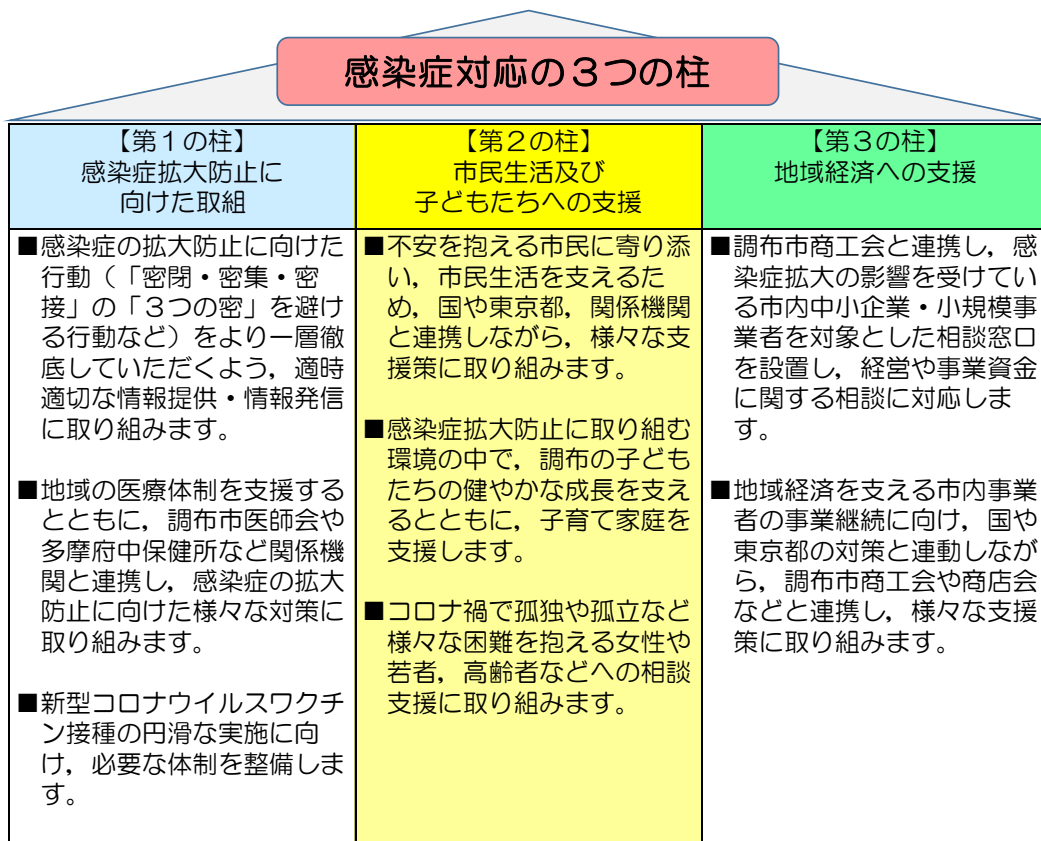
3 市政の重要課題への対応（安全・安心の確保と市民生活支援）

市政の第一の責務として、感染症や災害への対策を講じ、市民の安全・安心を確保するとともに、市民生活を支援することで、市民が安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

新型コロナウイルス感染症への対応

市は、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱（取組）を基軸として、市民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活や地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策をはじめ、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組んできました。

引き続き、国や東京都の動向を注視しながら、市内における「感染症の拡大防止」と「社会・経済活動



・は令和4年度に継続する取組
（※は令和3年度からの繰越事業）
☆は令和4年度に拡充する取組
を表しています(令和4年1月末時点)

第1の柱 「感染症拡大防止に向けた取組」

感染症の拡大防止に向けた主要な取組

- ・市立小・中学校における感染症対策（保健衛生用品の購入、消毒作業委託等）
- ・調布市新型コロナウイルス感染症対策本部の運営
- ・調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインに基づく取組（随時更新）
- ・市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)に基づく取組
- ・市立小・中学校、学童クラブ・子育てひろば・ユーフォー等の感染症対策用品の購入
- ・新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた避難所開設訓練の実施（小中学校の校舎利用計画策定・防災備蓄品の確保）
- ・公立・私立認可保育園，認可外保育園，幼稚園等の感染症対策経費の補助
- ・高齢者・障害者施設等が職員等に対して実施したPCR検査費用の補助
- ・調布市医師会と連携した高齢者・保育施設等への出張PCR検査の実施

新型コロナワクチン接種に関する主要な取組

- ・新型コロナワクチン接種体制の確保（3回目接種）
- ・新型コロナワクチン接種者への移動支援（65歳以上のワクチン被接種者へのタクシー利用券の交付）

地域医療体制への支援に関する主要な取組

- ・「調布市新型コロナウイルス感染症対策基金」の活用
- ・PCR検査を実施する医療機関への支援
- ・自宅療養者に医療等を行った医療機関・薬局・訪問看護ステーションの支援
- ・自宅療養者へのパルスオキシメータの貸与（令和3年8月27日開始）

適時適切な情報提供・情報共有の主要な取組

- ・感染症対策の呼びかけ（防災・安全情報メールなど）
- ・市ホームページでの新型コロナウイルスに関する情報やよくある質問をまとめたページの運営等
- ・新型コロナワクチンコールセンターの設置・運営

安全な公共サービスの提供に向けた環境整備の主要な取組

- ・市役所の窓口等に飛沫防止フィルム、手指消毒用アルコールを設置
- ☆庁内（庁議等）及び外部とのオンライン会議の環境整備
- ・職場内クラスター等の防止に向けた調布市職員・職場対応マニュアルに基づく取組
- ・新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信する「調布市コロナ情報」アプリの配信

多様な主体と連携した取組の主要な取組

- ・調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催（調布市医師会、調布市商工会、調布警察署及び調布消防署との連携）
- ・FC東京やディアース、日本車いすバスケットボール連盟等と連携した市民向けメッセージの発信
- ・株式会社水木プロダクションの協力によるウェブ会議などの背景として利用できる「アマビエ」（イラスト水木しげる氏）の画像の活用、市ホームページでの案内
- ・調布“STAY HOME”プロジェクト（自宅で楽しめる動画を市ホームページで紹介）
株式会社水木プロダクション、東映アニメーション株式会社、株式会社ジョイント、布多天神社の協力による感染症拡大防止に向けたアニメ「ゲゲゲの鬼太郎」（第6期）の鬼太郎とねこ娘からのメッセージや、姉妹都市・長野県木島平村、相互友好協力協定締結大学、東京2020大会でホストタウンとなったサウジアラビア王国などとの連携により作成した動画を紹介
- ・新型コロナワクチン接種会場における3密状態の見える化の共同実証実験（電気通信大学との連携）
国立大学法人電気通信大学の研究室が開発したCO2センサー及び可視化ボードを新型コロナワクチン接種会場（調布駅前広場診療所、電気通信大学会場）に設置し、会場内の3密状態回避の共同実証実験を実施

第2の柱 「市民生活及び子どもたちへの支援」

市民の暮らしを支える主要な取組

- ・調布市生活ほっとあんしん相談事業による生活困窮者の支援体制充実
- ・住居確保給付金の支給
- ・緊急援護資金貸付
- ・生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口「調布ライフサポート」での対応（社会福祉協議会）
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給
- ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給 ※
- ・女性のための相談事業（生理用品の無償配布と女性の生活相談）
- ・自宅療養者への食糧等の支給（令和3年8月27日開始）
- ・自宅療養者への燃やせるごみ指定収集袋の配付
- ・自宅療養者への安否確認及び保健所と連携した医療的支援の実施
- ・感染拡大期における自宅療養者支援センターでの自宅療養に伴う心配事などの相談

市立小・中学校の臨時休業に伴う主要な取組

- ・ICT教育環境整備の推進（GiGAスクール構想に基づく児童・生徒用1人1台モバイル端末貸与、普通教室等におけるプロジェクター増設置、校内インターネット環境の改善など）

子どもたちの健やかな成長を支える主要な取組

- ・乳幼児健診の実施
- ・ファーストバースデーサポート事業（子育て支援の情報提供、育児相談、育児パッケージの配布）
- ・調布っ子応援プロジェクト（第4弾）（高校3年生世代以下全員に子育て応援券を配布）※
- ☆子ども食堂等による食の提供に対する補助事業

第3の柱 「地域経済への支援」

事業者への支援の主要な取組

- ・市内中小企業等の新型コロナウイルス感染症対策に対する助成事業（R2年度～）
- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の運営

令和元年台風第19号の経験を踏まえた今後の対策等

令和元年台風第19号の経験を踏まえ、引き続き気候変動に伴う災害対策の改善・強化に取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●防災体制の充実

- ★下水道浸水被害軽減総合計画を踏まえた対策等の実施
- ☆洪水ハザードマップの更新（内水浸水想定区域図の追加）
- ☆市庁舎・たづくりの非常用電源設備整備工事（72時間継続稼働への対応）
 - ・非常用発電機購入助成事業の実施
 - ・止水板等設置工事費助成金
- ・土のうステーションの運用
- ・災害への自助意識向上に向けた取組（マイ・タイムラインの普及促進や防災フリーダイヤルの周知等）
- ・調布排水樋管の遠隔操作化工事
- ・災害時における国や東京都、狛江市、各種協定締結団体など多様な主体との連携強化

●消防団の活動体制の充実

- ・消防ポンプ車の更新（第4分団、第14分団）
- ・消防団第15分団機械器具置場の建替工事
- ・消防分団詰所の修繕等
- ☆消防団員の処遇改善（消防団員年額報酬や出勤等報酬の改定）

●避難所機能の向上

- ・地域との継続的な訓練実施による対応能力の向上
- ・感染症対策を踏まえた避難所運営方法の整備
- ・要支援者の車両避難や避難手段の整備、ペット同行避難の検討
- ・「防災教育の日」における感染症対策を踏まえた「避難所開設訓練」（統一テーマ）の実施
- ・避難所災害情報のシステム化の推進

●情報発信の向上

- ・SNSを活用した災害情報の発信

市民生活支援等の継続的取組

市民生活を支援し、安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●市民の負担軽減策

市民の経済的な負担を軽減する取組を継続して実施します。

- ・認証保育所等保育料の保護者負担軽減
- ・乳幼児・義務教育就学児医療費助成
- ・2歳児に対する幼稚園園児保護者負担軽減補助の実施
- ・ベビーシッター利用料の助成
- ★養育費確保につなげるための支援の実施（法律相談費用、公正証書作成手数料等への一部補助）
- ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給
- ・学校給食費の保護者負担軽減
- ・住居確保給付金の支給
- ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金、家賃等債務保証支援助成金）
- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料、利子負担の軽減）

●きめ細かな相談支援

市民一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

- ☆子ども・若者総合支援事業（ここあ）の実施
- ☆ステップアップホーム事業の実施
- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施
- ・地域福祉コーディネーターによる支援
- ・地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ☆地域支え合い推進員の拡充（4人→6人）
- ・高齢福祉相談事業の実施
- ・調布市生活ほっとあんしん相談事業
- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）
- ・女性のための相談事業の実施（生きかた・働く女性の人生相談・法律・ヘルスケア・仕事&生活サポート相談）

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

様々な年齢層等を対象とした就労支援や東京都の補助金を活用した雇用確保等の取組を実施します。

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）による就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成支援事業の推進
- ・障害者就労支援・就労定着支援の実施
- ・創業チャレンジ支援事業の実施

子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進

調布市では、子ども・子育てに関する新制度や介護保険制度の改正など、近年の子ども・子育て分野、福祉分野における新たな課題に適切に対応するため、待機児童対策や社会的に困難を抱える子ども・若者への支援、生活困窮者自立支援など、事業の充実や新規事業の開始に取り組んでいます。

また、児童福祉法、母子保健法を踏まえ、「ゆりかご調布」事業をはじめとする、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の取組を充実していきます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●多様な保育ニーズへの対応強化

- ・待機児童対策の推進
 - ・認可保育園の開設誘致（認可保育園1園の整備）
 - ・年度限定型保育事業の実施（保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年度限定で受け入れる事業）
 - ・保育士確保に向けた支援（保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金）
 - ・保育コンシェルジュの配置
- ・学童クラブ施設の整備・運営
 - ☆学童クラブの整備
 - ☆学童クラブとユフオー（放課後子供教室）の連携した運営（ユフオーの開設時間延長の試行実施）
 - ・重度の障害児が利用できる学童クラブの運営
- ・認証保育所等保育料助成事業 ・市内幼稚園の預かり保育事業の実施

●妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

- ・ゆりかご調布事業
- ☆産後ケア事業の充実（デイサービス、ショートステイに加え、アウトリーチ（訪問型）の実施）
- ・ファーストバースデーサポート事業
- ・妊婦健診の実施
- ・乳幼児への予防接種
- ・保育コンシェルジュの配置【再掲】
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業
- ・義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減（小学校6年生までの保護者の所得制限撤廃）
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・子ども家庭支援センター「すこやか」での支援事業（相談事業、一時預かり保育など）
- ・養育支援訪問事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問などの相談事業
- ・多胎児家庭への支援の実施
- ・乳幼児健診の充実
- ・特定不妊治療費の助成
- ・子育てワンストップサービス事業の実施
- ・病児・病後児保育事業の実施（市内2箇所）
- ・ベビーシッター利用料助成等
- ☆ショートステイ事業の拡充

●困難を抱える子ども・若者や家庭への支援

- ☆子ども・若者総合支援事業の実施

社会的に困難を有する子ども・若者の自立を支援し、貧困の連鎖を防止するため、総合福祉センターを拠点に、相談事業、学習支援事業、居場所事業を一体的に行う「子ども・若者総合支援事業」を実施
- ・子ども・若者支援地域ネットワークの運営
- ☆ステップアップホーム事業の実施（児童養護施設退所者等の自立に向けた住居支援・相談支援）
- ・子どもの居場所事業への助成 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
- ★ひとり親家庭養育費確保支援事業の実施 ☆子ども食堂等への運営支援の実施
- ・ひとり親の相談支援事業の実施 ・ヤングケアラーに対する支援の検討
- ☆不登校児童・生徒への支援の拡充（不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援）
- ・いじめ・虐待の防止、対応（スクールカウンセラーを活用した面談実施などによる未然防止、早期発見、早期対応）
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応【再掲】
- ☆子ども発達センター相談事業の実施（相談コーディネーターの配置）

●生活困窮者自立支援への取組

- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施（調布市生活ほっとあんしん相談事業、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金、子どもの学習・生活支援事業）

●高齢者が安心して住み続けることができる地域、体制づくり

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の展開（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援サービスの担い手養成等事業など）
- ・8つの福祉圏域に基づく地域包括支援センターの運営
- ・在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療相談体制の充実） ・見守りネットワークの推進
- ★認知症検診の実施 ・認知症初期集中支援事業
- ☆生活支援体制整備事業の実施（地域支え合い推進員の増員（4人→6人））
- ☆デジタル機器活用高齢者健康増進事業（CDC事業）の実施
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ※その他関連事業 ・福祉人材育成事業の推進

【調布市における妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】

調布市は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、多子家庭やひとり親家庭、障害のある家族のいる家庭の状況やニーズに応じた細かな支援により、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを進めています。

また、子育ての孤立を防ぐ取組や、妊産婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る取組などを通じて、児童虐待防止にもつなげています。

●主な支援メニュー

令和4年度に新規・拡充のある事業（★は新規事業 ☆は拡充事業）

ニーズ	時期	妊娠前	妊娠期 (産前)	産褥期				1歳～ 1歳5ヶ月	1歳6ヶ月 ～就学前	小学生	中学生～18歳
				0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3～ 5ヶ月				
相談したい 利用したい	【各種子育て相談事業の実施】 ・保育コンシェルジュの配置 ・すこやか相談コーナー										
	☆児童虐待防止センター ・児童館子育てひろば ・児童館子育てひろばでの助産師相談 ・育児相談（公立全園・私立2園）										
安全な遊び場 居場所が ほしい	☆子ども発達センターにおける相談（※事業の利用は生後6ヶ月～就学前）										
	・ゆりかご調布事業 ・多胎児家庭支援事業（移動費の補助や相談支援） ・教育相談 ・ファーストバースデーサポート事業										
交流したい 情報が欲しい	・もろすぐママパパ教室										
	・子ども家庭支援センターすこやか 屋根のある公園 ・プレイセンターちょうふ 子育てひろば ・親子遊びや情報交換 コロコロパンダ、にこにこパンダ、すくすくパンダなど ・パパひろば ・地域交流事業（公立・私立保育園） ・子育て講座（エンゼル大学） ・Web版「赤ちゃんおでかけ安心マップ」 ・調布市子育て応援サイト「コサイト」 ・カフェ「aona」 ・わくわく育児教室 ・就学前講座										
子どもを 預けたい	・認可保育園（保育園の開設誘致・運営支援） ・認証保育所 ・幼稚園 ・一時預かり（保育園） ・すこやか保育 ・病児・病後児保育 ・ショートステイ ・トワイライトステイ ・一時預かり（プレイセンターちょうふ）										
	・育児・家事ヘルパー派遣（ベビーすこやか） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・ベビーシッター利用料助成 ☆産後ケア事業（デイサービス、ショートステイ、★訪問型）										
保健 予防接種	【各種子どもの健康相談・訪問事業の実施】 ・未熟児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・健康相談（こどもの相談室・こども歯科相談室） ・食事なんでも相談室 ・アレルギー相談 ・ひろばのお医者さん ・歯医者さん ・栄養士さん ・妊婦健診 ・新生児聴覚検査 ・乳幼児健診 ・発達健診 ・経過観察健診 ・予防接種										
	・児童手当 ・多胎児家庭育児用品等購入費助成 ・児童扶養手当 ・児童育成手当 ・ひとり親家庭等医療費助成制度 ・出産育児一時金 ・母子栄養食品の支給 ・乳幼児医療費助成制度 ・幼児教育・保育の無償化 ・認証保育所等保育料助成 ・紙おむつ用ごみ袋の配付 ・幼稚園保護者負担軽減 ・義務教育就学児医療費助成制度 ・就学援助制度										
経済的支援	・不妊治療助成 ・入院助産制度										
	・児童手当 ・多胎児家庭育児用品等購入費助成 ・児童扶養手当 ・児童育成手当 ・ひとり親家庭等医療費助成制度 ・出産育児一時金 ・母子栄養食品の支給 ・乳幼児医療費助成制度 ・幼児教育・保育の無償化 ・認証保育所等保育料助成 ・紙おむつ用ごみ袋の配付 ・幼稚園保護者負担軽減 ・義務教育就学児医療費助成制度 ・就学援助制度										

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て家庭への支援を行うとともに児童虐待防止につなげていきます

子どもを 守りたい	発生予防・未然防止	早期発見	迅速・的確な対応
	☆児童虐待防止センター ・すこやか虐待防止ホットライン ・養育支援訪問事業		
予防的支援			

教育分野における課題等に対する取組の推進

調布市では、学習指導要領や地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に伴う、教育分野における新たな課題に適切に対応するため、ICT教育の推進や不登校児童・生徒への支援、学校と地域との持続可能な連携・協働体制の構築等に取り組みます。

令和4年度における主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●計画的な取組の推進

- ・次期教育プランの策定
- ・次期特別支援教育推進計画の策定

●ICT教育の推進

- ・児童・生徒一人1台のモバイル端末の活用
 - ・ICT機器の活用促進
 - ・ICT支援員の全小・中学校への配置
 - ・ICT教育推進委員会等を活用した教員研修の充実
 - ・ICT教育の環境整備
 - ☆固定式プロジェクターの増設置（普通教室用及び特別支援学級教室用）※
 - ☆モバイルプロジェクターの増設置（理科室、音楽室等の特別教室用）※
 - ☆校舎内におけるインターネット回線の更新（通信の高速化）
- ※ 令和4年第1回定例会の令和3年度補正予算にて対応予定

●児童・生徒一人一人の状況に応じた学びの支援

- ★不登校初期等の児童・生徒の家庭への訪問支援（教育支援コーディネーター、教育相談心理職専門員による学習指導、カウンセリングの実施）
- ・小学校適応指導教室「太陽の子」の運営
 - ☆児童の心理的ケアの充実（教育相談心理職専門員による訪問支援）
- ・不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営
- ・不登校プロジェクト（SWITCH）の実施（メンタルフレンド、テラコヤスイッチ）
- ・教育相談の実施（教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、教育相談所）
- ★次期特別支援教育推進計画の策定（再掲）
- ・特別支援教育の推進（小・中学校全校における校内通級教室巡回指導の推進等）
- ・スクールサポーターの配置

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

- ★コミュニティ・スクール導入検討委員会の開催（課題整理、モデル校選定、規則・運営マニュアル作成）
- ★コミュニティ・スクール準備委員会の開催（モデル校における導入に向けた制度の確認・事前準備等）

※ コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会から任命された委員が、一定の権限を持ち、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関「学校運営協議会」を導入した学校のこと。

●学校における働き方改革の推進

- ☆副校長補佐の配置の拡充
- ☆スクール・サポート・スタッフの配置の拡充
- ★中学校における部活動指導員の配置
- ☆地域学校協働本部の充実（小・中学校全校）
- ・校務システム、教員用出退勤システムの活用

●学校施設の整備

- ・計画的な維持保全の実施
- ・校舎の増築等（35人学級編制や不足教室の発生への対応）
- ☆若葉小・第四中の施設一体型整備に向けた検討



4 世界的スポーツ大会のレガシーの継承・発展

調布市は、世界最大級のスポーツイベントであるラグビーワールドカップ 2019™日本大会及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）が市内で開催されることを契機に、有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちのさらなる発展と魅力向上、ひいては多摩地域全体の振興につなげることを目指し、多分野にわたる取組を展開してきました。

とりわけ、パラリンピックの開催を契機に「パラハートちょうふ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」のキャッチフレーズを標榜し、共生社会の充実に向けた取組を推進しました。

また、大会を契機とした様々な取組の推進に当たっては、調布市の取組方針の具現化を図り、様々な角度からのアクションを推進していくため、「調布市アクション&レガシープラン」を策定し、市民の皆様の参画をはじめ、多様な主体との連携・協働による「オール調布」で進めてきました。

令和4年度以降においても、これらの取組やパートナーシップ等について、今後の更なるまちの発展に向けたレガシーとして、次代に継承・発展させて参ります。

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

ラグビーワールドカップ 2019™日本大会及び東京 2020 大会の レガシー継承・発展に向けた令和4年度の取組

未来を担う子どもたちへのオリンピック・パラリンピック精神の継承

- ・特色ある教育活動の実施（「学校2020レガシー」）
- ・児童・生徒の体力向上に向けた取組の実施

スポーツを通じたまちづくりの推進

- ★「調布市アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定
- ☆プロスポーツチームや競技団体等と連携した事業の推進
- ☆他自治体と連携したスポーツ振興（東京都府町村ポッチャ大会、ラグビー5者連携協定事業）
- ☆応援アスリート事業の継続・発展 ★サッカーワールドカップのパブリックビューイング

にぎわいとるおいのあるまちづくりの推進

- ・「映画のまち調布」の推進 ☆「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- ☆ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の積極的な取組
- ・CHOFU プラスチック・スマートアクションの取組 ・花いっぱい運動の推進
- ・受動喫煙防止対策事業 ・街頭防犯カメラの設置 ・防犯パトロールの実施

文化・国際交流・平和に関する取組の推進

- ・平和祈念事業 ・芸術文化の振興 ・国際交流・国際理解の促進
 - ・サウジアラビア王国（※）との交流
- （※調布市は、東京2020大会におけるサウジアラビア王国のホストタウンとして登録）

パラリンピックレガシーを継承したまちづくりの推進

- ・心のバリアフリーの推進 ・障害理解の促進
- ・障害者スポーツの振興 ・施設のバリアフリー化の推進
- ・移動の円滑化の推進

共生社会の充実



パラハートちようふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

(1) 障害理解の促進

- ・パラハート月間（毎年12月）を活用した障害理解の促進
- ・障害者余暇活動支援事業の実施（ほりでーぶらん）
- ・パラハート冊子（2022年版）の作成
- ・パラハート啓発用グッズの作成
- ・パラアート展の実施
- ・ほっとハートの実施
（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製品販売会）
- ・東京2020大会のために作成したDVD等を活用した
市職員研修の実施



※「調布サマーフェスティバル2019」において、市内の福祉作業所メンバーと来場した子どもたちが、指や手に絵の具をつけて制作したもの

(2) 障害者スポーツの振興

- ・調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用
（スポーツ分野と福祉分野の連携による課題解決の取組）
- ・障害者スポーツ体験会の実施
- ・あおぞらサッカー学校・交流会の実施（FC東京との連携）
- ・東京都市町村ボッチャ大会の実施（26市3町との連携）
- ・障害者スポーツの競技団体等と連携した取組の実施



あおぞらサッカー学校

(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の実施
（商店等のバリアフリー化に関する取組の補助）
- ・公共施設におけるバリアフリー化の推進（施設改修等）
- ・人と環境にやさしい道路整備の推進
- ・調布市バリアフリーマスタープラン等に基づく取組の推進
（ハード面及びソフト面の両面からの取組）



東京都市町村ボッチャ大会

5 市における行政のデジタル化の取組

市におけるデジタル化の推進

●市におけるデジタル化の取組を取り巻く状況と令和4年度の取組の方向

行政のデジタル化の取組を推進する動きが活発化する中、市は、総務省の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の内容を踏まえ、『誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化』の視点に留意しつつ、「市民の利便性向上」や「業務の効率化」の観点から、体制整備も含めたデジタル化の取組を推進しています。

令和4年度は、調布市デジタル化基本戦略や、いわゆる「デジタル手続条例」を前提とした以下の具体的な取組の実現を目指します。また、産学官民の連携による幅広い視点から、デジタル技術を活用した市における課題解決に努めて参ります。

令和4年度における主な取組予定

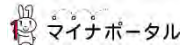
○マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」の拡充

既に開始している児童手当に係る5つの手続（認定請求等）に加え、保育施設等の利用申し込み等、子育て関係の10手続及び介護関係の11手続において、マイナンバーカードを用いたオンライン手続に対応します。



○引越しワンストップサービスの開始

マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約の実現に向けて令和3年度にはデジタル庁の検討会に参加し、市民の来庁機会を減らすための検討を他団体とともに進めてきました。令和4年度内のサービス開始に向け準備を進めます。



マイナンバーカード交付状況
(R4.1.23時点)

- ・累計交付枚数
約10万6400枚
- ・交付率
約44.7%

○東京都共同運営電子申請及び民間電子申請ツールの活用

都下の自治体共同で運営する電子申請である東京都共同運営電子申請メニューの拡充に取り組みます。またUI/UXに優れた民間の電子申請ツールを試行的に活用し、更なる市民の利便性向上を図ります。

○キャッシュレス化の推進

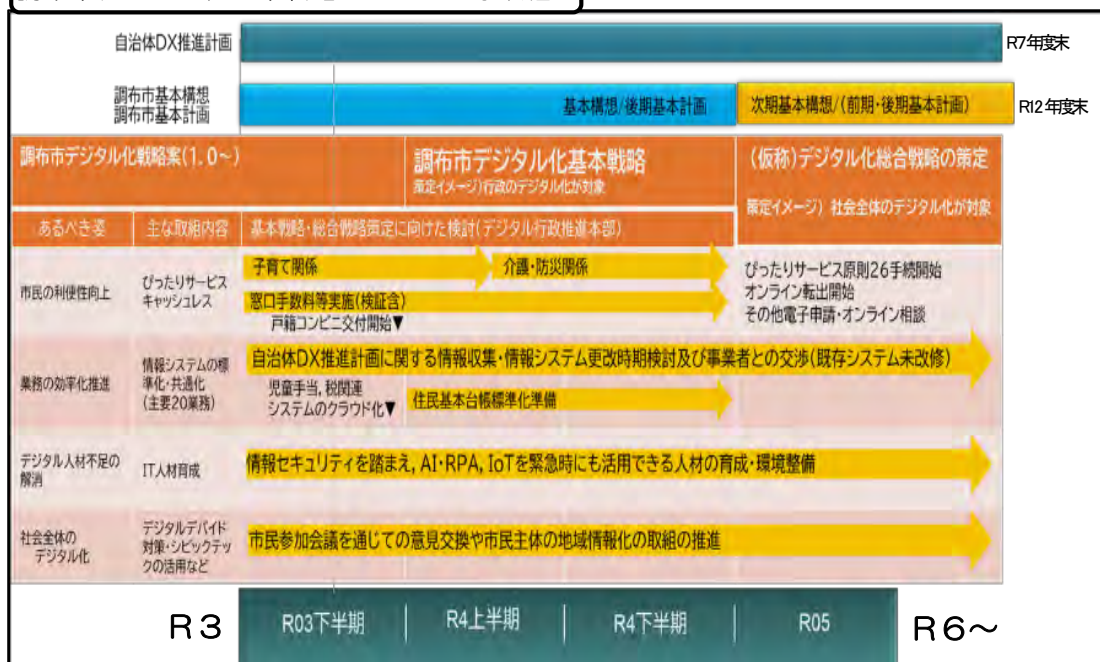
住民票、印鑑登録証明書、戸籍、税証明書等の発行手数料及び市税・国民健康保険税収納の検証を踏まえた拡充を検討します。

○情報システムの標準化等に向けたクラウド化の実施

庁内事務の基本となる住民基本台帳、コンビニ交付を開始し、新たに標準化対象に追加された戸籍事務、児童手当関連の子育てシステムの他、庁内の内部事務におけるメールシステム等のクラウド化を実施し、市民の利便性向上の他、業務の効率化、情報セキュリティ上の強化を進めます。

- ☞住民基本台帳システム
- ☞戸籍システム
- ☞子育てシステム
- ☞庁内メールシステム
- など

調布市デジタル化基本戦略における主な取組



調布スマートシティ協議会

調布スマートシティ協議会における取組

市や市内の企業・大学等が共同で令和3年6月に設立した「調布スマートシティ協議会」において、企業・団体等が持つ専門的知見等を活用し、市民の参加も得ながら、様々な分野で市民の利便性向上や生活の豊かさ、地域の持続的成長に繋がる取組を進めます。

(協議会の主な活動)

- ・協議会を構成する会員間の情報交換に関すること
- ・実証事業の推進等に関すること
- ・協議会の活動に関する市民、地域企業への普及、啓発に関すること
- ・社会的課題を解決するサービス・事業に係るデジタル基盤の検討に関すること

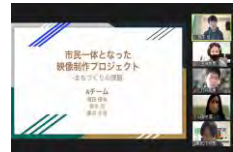
(協議会の構成メンバー：令和3年12月末時点（カッコ内は、加入年月）)

- ・調布市 (R3.6)
- ・アフラック生命保険株式会社 (R3.6)
- ・国立大学法人 電気通信大学 (R3.6)
- ・NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム (R3.6)
- ・京王電鉄株式会社 (R3.8)
- ・東日本電信電話株式会社 (R3.8)
- ・日本郵便株式会社 (R3.8)
- ・鹿島建設株式会社 (鹿島技術研究所) (R3.11)
- ・多摩信用金庫 (R3.12)
- ・株式会社東京スタジアム (R3.12)



【令和3年度の主な取組】

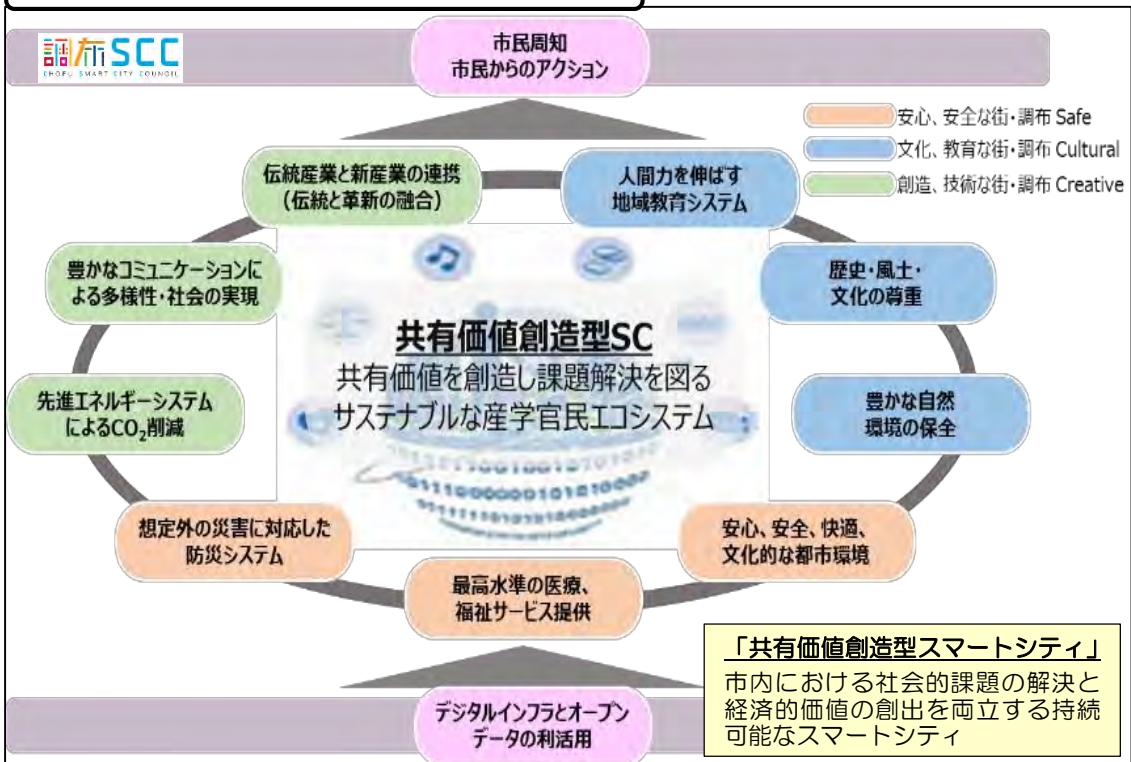
- ・つながりの創出による高齢者の健康増進事業
- ・小型CO₂センサーを活用した密状態の可視化
- ・課題解決型学生ワークショップ



【令和4年度の取組イメージ】

- ・ヘルスケア、交通（移動）、防災・減災、環境に関する分野など、中期的な視点を踏まえた取組を検討・推進していきます。

調布スマートシティ協議会における主な活動分野



6 公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）の推進

公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

市では、質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立を目指して、公共施設の総合的かつ計画的な管理（公共施設マネジメント）に取り組むこととしています。

◆公共施設マネジメント

公共施設の適正な配置・総量の抑制と併せて、老朽化に対応した適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化について、民間活力の活用等を踏まえながら取り組みます。

公共施設の適正な配置と総量の抑制に当たっては、全体数や床面積等は抑制を図る一方で、施設の機能は市民ニーズを踏まえて現行のサービス水準を維持することを基本に、集約・複合化、多機能化、アウトソーシング等に取り組みます。

公共施設マネジメントにおける基本方針

【基本方針1】最適化に向けた適正な配置と総量の抑制 ～施設から機能（サービス）へ～

【基本方針2】適切な維持管理・運営の推進

【基本方針3】民間活力等の活用

<公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等>

→組織・人員体制の整備や専門の人材の確保・育成の検討

→情報の一元的管理・情報共有

→市民との連携

※「調布市公共施設等総合管理計画」より

(1) 公共施設マネジメントに関する主な取組等

公共施設マネジメントに関する基本的な考え方を踏まえ、庁内において組織横断的な連携を図りながら、各種取組を検討・推進していきます。

令和4年度における主な取組

◆（仮称）公共施設マネジメント計画の策定

⇒個別施設の今後の在り方、方向性を示す、（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。

◆総合福祉センターに関する整備の考え方の検討等

⇒現敷地からの移転・更新に向け、利用者等の意見も踏まえながら、施設機能の検討に取り組むとともに、その内容について内装や設備等の設計に反映していきます。

◆グリーンホールに関する整備の考え方の検討等

⇒グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討に取り組むとともに、現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や、機能等の検討に取り組みます。

◆学校施設における不足教室対策・老朽化対策等

⇒35人学級編制への移行に伴う更なる不足教室対策と併せて、学校施設整備方針を踏まえた老朽化・長寿命化対策を着実に推進します。また、若葉小学校・第四中学校の施設一体型整備に向けPFI導入の検討に取り組めます。

◆公民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

⇒「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、新たに民間商業施設を開業するとともに、同施設内において（仮称）ふじみ交流プラザの供用を開始します。

(2) 計画的な公共建築物の改修・維持保全等

調布市は、「市役所庁舎」・「文化会館たづくり」などの大規模な公共施設から、「図書館分館」・「ふれあいの家」のような公共施設まで、300を超える公共建築物を保有しています。

これらの公共建築物は、市が発展し、人口が急増した昭和40年代～50年代（1965年～1975年頃）に建設した施設が多く、経年劣化が進んでいます。

公共建築物の維持保全上の現状と課題を踏まえ、維持保全の基本的な考え方や整備の方針、維持保全の優先順位などを明らかにした「公共建築物維持保全計画」を平成22年3月に策定しました。

維持保全計画については、基本計画及び公共施設等総合管理計画と整合を図り、今後も計画的に取り組を進めることとしています。また、維持保全と併せて、体育館の空調設備整備や防災機能向上の取組など、ニーズに応じた機能向上のために必要な対策を講じていきます。

令和4年度における公共建築物の改修・整備については、文化会館たづくりの特定天井の改修や、染地地域福祉センター、図書館染地分館の改修及びハヶ岳少年自然の家宿泊棟の設備改修のほか、公共建築物維持保全計画に基づく、学校施設の老朽化対策、保育園、児童館・学童クラブ、福祉施設などの施設改修を行います。

◇改修等の概要

(単位：百万円)

維持保全等工事内容	計画		取組予定					
			令和3年度 前倒し実施		令和4年度実施		合計	
	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費	施設数	事業費
増築・改良工事等	3	1,048	1	22	31	1,319	32	1,341
老朽化に伴う工事等	31	2,144	8	109	37	2,446	45	2,556
合計	34	3,192	9	131	68	3,765	77	3,896

※施設数欄には、「仮設校舎」「学校空調リース」「小口修繕」等を除いた施設数を記載しています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と合わない場合があります。

7 市政経営の2つの基本的な考え方

市では、「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの考え方を市政経営の基本に据えています。また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するため、この2つの考え方を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指し、行革プラン2019で示した行財政改革の具体的な取組を推進していきます。この行革プラン2019では、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つを重要な視点として捉え、これまで以上に取組の推進を図っています。

◆事務の効率化

質の高い市民サービスの効率的かつ安定的な提供に向けて、現行の業務内容の分析・検証を行い、個々の業務プロセスの見直しによる事務の簡素化とあわせて、ICT^{※1}のほか、AI^{※2}、RPA^{※3}などのデジタル技術の活用も視野に事務の効率化に取り組みます。

※1 ICT (Information and Communication Technology) …情報通信技術のこと

※2 AI (Artificial Intelligence) …人工知能のこと

※3 RPA (Robotic Process Automation) …人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン9 事務の簡素化・効率化の推進
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆アウトソーシングの推進

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン10 民間活力の活用
- ・プラン11 公立保育園における民間活力の活用
- ・プラン12 児童館における民間活力の活用
- ・プラン13 学校給食調理業務における民間活力の活用
- ・プラン14 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用

◆公共施設等マネジメントの推進

持続可能な市政経営を実現するため、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針である「最適化に向けた適正な配置と総量の抑制」、「適切な維持管理・運営の推進」、「民間活力等の活用」に基づき、公共施設の適切な維持保全のほか、今後の個別施設の在り方や方向性についての多角的な検討に取り組みます。あわせて、公園施設、下水道施設、道路、橋りょうといったインフラについても計画的な維持保全、更新等に取り組みます。

(関連する主な個別プラン)

- ・プラン36 公共施設マネジメントの推進
- ・プラン37 インフラマネジメントの推進
- ・プラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
- ・プラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進
- ・プラン40 学校施設における長寿命化等の推進
- ・プラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

(1) 参加と協働のまちづくり ～人と人とがつながる市民が主役のまち～

◆ 参加と協働のまちづくりの実践

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン1 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

＜担当：企画経営課・協働推進課・デジタル行政推進課・関係各課＞

市民参加と多様な主体との協働のまちづくりを一層推進するため、職員における参加と協働に対する知識の定着と実践的な能力の向上を図ります。あわせて、「調布市パブリック・コメント手続条例」等の適切な運用を図るとともに、引き続き、コロナ禍におけるオンライン手法を活用するなど、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働のまちづくりに取り組みます。また、市民等による地域情報化に関する取組も含め、多様な主体との連携を図ります。

◆ 参加と協働の推進のための環境整備

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン2 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進＜担当：協働推進課＞

地域課題の共有・解決に向けた市民の自主的な活動や地域コミュニティ活動を総合的に支援するため、市民活動支援センターの支援機能を生かして、様々な相談への対応や情報発信、コーディネート等に取り組むほか、センターの課題を踏まえた運用改善等に取り組みます。また、地域活動情報誌や地域情報コミュニティサイト「ちょみっと」を活用して、地域活動の情報提供や活動のきっかけづくりに取り組みます。

◇ プラン3 コミュニティ施設の在り方検討＜担当：協働推進課＞

市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について、コミュニティ施設に対する市民ニーズや求められる機能のほか、双方の施設の関係性、施設運営上の課題を踏まえて、各施設における機能や管理体制など、施設の在り方や方向の整理に基づく取組を検討、実施していきます。また、利用者の利便性向上に向けて地域福祉センターにおけるインターネット予約の導入準備を進めます。

◆ 市政情報の積極的な提供

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン4 積極的な市政情報の提供＜担当：広報課・総務課＞

積極的かつ効果的・効率的に、市政情報の提供や調布のまちの魅力発信をするため、より分かりやすく伝わりやすい市報の編集・発行をはじめ、ウェブアクセシビリティ^{※1}に配慮したホームページの運用及びソーシャルメディア^{※2}、映像の活用など、多様な広報ツールの特徴を生かした取組を推進します。また、市が保有する様々なデータのオープンデータ^{※3}化及び公開しているデータの更新に取り組めます。その他、現在ホームページの課題を整理し、令和5年度からの更新に向けた準備を進めていきます。

※1 ウェブアクセシビリティ：障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること

※2 ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと

※3 オープンデータ：行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

◇ プラン5 適正な公文書管理の推進＜担当：総務課＞

庁内で発生した不適切な事案を踏まえ、文書管理システムの適正な運用や文書管理に関する継続的な研修を通じて、適正文書管理事務を推進し、市政に対する透明性や信頼性の確保につなげていきます。また、保存期間が満了した公文書の整理や修復・デジタル化の推進も含めて、公文書の適正な管理・保存・公開に取り組めます。

(2) 持続可能な市政経営 ～質の高い行政サービスの提供～

◆ 効率的で機能的な組織・システムづくり

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン6 組織体制の整備<担当：企画経営課・関係各課>

組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制を目指す中で、基本計画に位置付けた各施策・事業の推進や法改正・制度改正等へ対応するための体制整備を図ります。また、令和3年度に実施した収納事務（市税及び国民健康保険税）一元化の効果検証に取り組みます。

◇ プラン8 行政のデジタル化の推進<担当：デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課>

情報システムの標準化に留意しながら、市民生活に密接した基幹システムの更新等を実施・検討します。また、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」等、行政手続のオンライン化の取組を中心に据えた調布市デジタル化基本戦略に基づき、市民の利便性向上と業務の効率化を目的とした行政のデジタル化を推進します。

◇ プラン9 事務の簡素化・効率化の推進<担当：企画経営課・関係各課>

庁内業務のより効率的な執行を推進するため、AI、RPAやAI-OCR^{*}等の活用促進や先進事例の情報収集、職員の業務改善意識の醸成のほか、タブレット端末やグループウェア更新に伴う新たな業務改善機能等を活用し、事務の簡素化や効率化、ペーパーレス化を推進します。また、市民の利便性向上や事務の効率化の視点を踏まえ、サービス提供や各種申請手続などにおけるデジタル技術の活用などを推進します。

^{*}AI-OCR：機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して、手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで、文字データに変換するOCRのこと

◆ 市民サービス提供主体の見直し

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン11 公立保育園における民間活力の活用<担当：子ども政策課・保育課>

公立保育園の運営や施設管理をより効率的に行うことにより、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供につなげていくため、公設民営保育園のうち1園について、新たに児童福祉法に基づく「公私連携型保育所^{*}」へ移行するとともに、移行後の保育園運営の検証に取り組みます。また、公設公営保育園における民間活力の活用に関する方針を策定し、民間活力の手法を検討しながら、段階的に取組を推進していきます。

^{*}公私連携型保育所：児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

◇ プラン12 児童館における民間活力の活用<担当：児童青少年課>

子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、児童館1館の運営委託及び、他の児童館1館における併設学童クラブの運営委託を行います。また、引き続き、その他の児童館における取組も順次進めます。

◇ プラン16 マイナンバー制度の適切な運用

<担当：企画経営課・総務課・デジタル行政推進課・市民課・関係各課>

マイナンバーカードを活用したコンビニでの諸証明書発行の継続かつ安定的な運用を図ります。また、サービス向上の取組として子育て・介護関係手続におけるぴったりサービスの導入を拡大します。その他、行政機関間における情報連携について安定的な運用を行うとともに、マイナンバー制度の充実を図るためマイナンバーカードの交付を推進します。

◆ 市民に信頼される市政の推進

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン17 災害対応能力の向上<担当：総合防災安全課>

震災をはじめとした自然災害などの発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づく各種取組を推進します。また、台風被害や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、災害発生時における対応能力の向上につなげる観点から、デジタル技術を活用した災害時の情報収集・発信機能の強化及び避難所運営等の見直し検討・実施や、職員における機器類の操作技術の定着に取り組みます。あわせて、災害対策における協定締結の促進及び協定締結先との連携強化に取り組みます。

※事業継続計画（BCP）：災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最小限にするため、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

◇ プラン18 新型インフルエンザ等への対応<担当：健康推進課>

新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、関係機関と密に連携を図りながら、感染症対策に取り組みます。

◇ プラン19 業務上のリスクへの対応<担当：法制課・会計課・企画経営課・関係各課>

市における業務を適正に執行していくために、各種研修の実施や任期付法務専門職による法律相談事業等の取組や実際の対応事例を通じて、法令違反や情報漏えい、不適正な会計処理等の業務上のリスク※に対する事前の防止対策に取り組みます。

※業務上のリスク：組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反、不適切な会計処理、情報漏えいなど）のこと

◆ 人材の確保・育成と意欲の向上

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン21 人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり<担当：人事課>

市政を担う有為な人材の確保に向け、採用案内等を通して市の魅力やまちづくりについて紹介する等、市の業務の魅力を積極的にPRするほか、長引くコロナ禍における対応として、ウェブでの採用説明会、感染症を踏まえた面接試験を実施するなど、工夫しながら取り組んでいきます。また、人事評価制度や昇任制度の運用・改善や、職務・職責に応じた給与制度の適切な運用などにより、職員のやりがいや意欲の向上につなげます。その他、職員の定年延長について、国や東京都の動向を注視しつつ、必要となる対応の準備を進めます。

◇ プラン22 人材育成基本方針に基づく研修の推進<担当：人事課>

「第2期調布市人材育成基本方針」に基づく各種研修の実施とあわせて、民間企業とも連携した研修の企画・実施に取り組みます。また、職場研修やチューター制度※等を活用したOJTの推進のほか、職務に関する知識の習得に資する通信教育や資格取得支援制度等を活用し、職員の自己研鑽意欲の促進を図ります。さらには、令和3年度に実施した職員意識調査結果を活用しながら、令和5年度からの次期人材育成基本方針を策定します。

※チューター制度：新規採用職員の指導・相談体制の強化を図るため、職場で選任した先輩職員（チューター）が新規採用職員の能力開発やサポートを行う制度のこと

◇ プラン23 政策法務能力の向上<担当：法制課>

地方自治体の政策法務に関する情報提供や日常業務における法的問題等に関する相談事業（通称：法務ドクター事業）の充実に引き続き取り組むほか、法務専門職による研修の実施等を通じて、職員が法令等の基礎的知識や解釈・運用能力、条例等の立案能力を習得することにより、職員の政策法務能力の向上を推進します。

◆ 誰もが活躍できる職場環境づくり

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン24 ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進

<担当：人事課>

新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業継続とワーク・ライフ・バランス推進の2つの観点から、変則勤務や在宅勤務型テレワーク（実証実験を含む）を活用した多様な働き方を推進するほか、「調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）」に基づき、時間外勤務縮減、定時退庁の推進や仕事と家庭の両立支援に取り組みます。また、女性職員の活躍推進に関する支援をはじめ、職員が安心して働き続けられるようメンタルヘルス対策等に取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。

◆ PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン25 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営<担当：企画経営課>

基本計画に位置付けた施策・事務事業の取組実績を振り返ることで職員の気付きを促し、その後における見直し、改善や、取組の着実な推進につなげるPDCAマネジメントサイクルを継続的に推進します。あわせて、さらなる効率性や実効性の向上を目指し、行政評価の見直しに取り組みます。また、行政評価の評価結果を市民に分かりやすく公表し、市政に関する透明性の確保につなげます。

◆ 健全な財政運営

【令和4年度の主な取組】

◇ プラン29 事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減<担当：企画経営課・財政課>

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存事業について様々な視点からの検証に取り組み、関係課と連携を図るとともに、複数年次の視点も持ちながら、経常経費の縮減につなげていきます。あわせて、次年度の予算編成において、経常経費の縮減の観点を踏まえた取組を推進します。

◇ プラン30 積極的な財源の確保と財政負担の抑制<担当：財政課・関係各課>

市が発行する各種刊行物において、広告掲載による財源確保に継続的に取り組むほか、刊行物以外も含め、市の様々な媒体を活用した広告料収入の確保について検討します。あわせて、官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組について検討、推進します。

◇ プラン32 市税収納率の維持・向上、プラン33 国民健康保険税収納率の維持・向上

<担当：納税課>

市税及び国民健康保険税の期限内納付の推進をはじめ、口座振替、コンビニ収納、ペイジー収納^{※1}、モバイルレジ^{※2}収納、各種キャッシュレス収納などによる納付環境の向上に努めます。また、電話催告システムを使用した早期電話催告や納付推進員を活用した財産調査など、税の収納に関する効果的・効率的な手法を用いつつ、令和3年度に行った市税及び国民健康保険税の収納事務一元化による事務の効率化を図りながら、引き続き収納率の維持・向上に取り組みます。

※1 ペイジー収納：納付書に記載された納付番号や確認番号を用いてATMや自宅のパソコン・スマートフォン等から支払いができるサービスのこと

※2 モバイルレジ：納付書のバーコードを携帯電話等のカメラで読み取り、モバイルバンキングを利用して支払いができるサービスのこと

◆ 公共施設等マネジメントの推進

【令和4年度の主な取組】

◇ ブラン36 公共施設マネジメントの推進

<担当：企画経営課・営繕課・関係各課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針等に基づき、庁内横断的な連携を図りながら、「調布市公共施設見直し方針」を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す「(仮称)公共施設マネジメント計画」の策定に取り組みます。また、「調布市公共建築物維持保全計画」等に基づく改修工事等に計画的に取り組みます。

◇ ブラン38 市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討

<担当：管財課・企画経営課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全や庁舎狭あい化対策の取組を検討、実施します。また、将来的な更新に向けては、引き続き、現時点での最有力地である現在の市庁舎敷地における整備手法等について検討するほか、将来的な更新に関する財源確保方策としての基金条例の制定に向け、必要な手続を進めます。

◇ ブラン39 グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進

<担当：文化生涯学習課・福祉総務課・企画経営課>

総合福祉センターについては、令和3年度に取りまとめた「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、有識者、利用団体、鉄道事業者及び地域住民等で構成する新たな検討会において、具体的な機能や設備等の検討に取り組むとともに、その検討結果について、新たな総合福祉センターの設計に反映していきます。

グリーンホールについては、「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、公民連携による事業手法を検討していく中で、ソフト・ハード一体となった調布駅周辺の将来イメージを作成し、民間事業者の需要喚起につなげるコンセプトを検討するとともに、施設利用者等の意見も踏まえながら、現敷地における更新に向け、ホール機能を含め施設整備の考え方の整理に取り組みます。併せて、施設整備に関する基本構想の策定に着手します。

◇ ブラン41 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

<担当：企画経営課・高齢者支援室・協働推進課>

「調布市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づく公民連携手法を活用したモデル事業として、クリーンセンター移転後の跡地における民間商業施設と(仮称)調布市ふじみ交流プラザを開設し、地域の交流や賑わい創出のほか、高齢者の社会参加と生きがいづくり等につなげていきます。

8 次期調布市総合計画策定に向けた取組について

市は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、総合計画に基づく計画行政を推進しています。現行の第5次調布市総合計画が令和4年度で計画期間の最終年度を迎えることから、今後の調布市のまちづくりの指針となる新たな総合計画策定に向け、検討を進めています。

次期総合計画策定に当たっての基本的な考え方

次期総合計画は、調布市の目標とすべき将来像とそれを実現するための基本方針を示す基本構想と、その将来都市像や基本目標を具現化するための市の施策や主要な事業の概要を一体的に示す基本計画により、構成することとします。

基本構想は、1期4年間の市長任期との整合性や、現在の市の将来人口推計を考慮し、令和5（2023）年度を初年度とし、令和12（2030）年度までの8年間を計画期間とします。また、基本計画は、令和5（2023）年度を初年度とし、前期及び後期の計画期間はそれぞれ4年間とします。

計画策定に当たっては、これまでの基本構想・基本計画に基づくまちづくりの成果を基盤として、新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル化等、市政を取り巻く社会の状況を踏まえ、市民参加と協働の実践を通じ検討を進めていくものとします。

年度	和暦 西暦	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)								
基本構想		調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）											◆次期総合計画における 未来につなぐ調布のまちづくり														
基本計画		前期基本計画						後期基本計画																			
		修正基本計画																									
市長任期																											

令和3年度における主な取組

- ・「（仮称）第6次調布市総合計画策定方針」の策定
 - ・参加と協働のまちづくりアドバイザー（参加と協働に係る有識者）の設置
 - ・調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム（若手・中堅職員を中心とする庁内横断的な検討組織、以下「庁内PT」）の設置
 - ・調布市基本構想策定推進市民会議の設置、基本構想案の検討
 - ・調布市総合計画策定産学官連携会議の設置、意見聴取の実施
 - ・調布市人口推計の実施
 - ・調布市民意識調査の実施
 - ・基本構想案の中間とりまとめ*
- ※年度末に実施予定

令和4年度に予定している主な取組

調布市基本構想策定推進市民会議における議論の取りまとめ

市民から広く公募した市民委員と庁内PTのメンバーである市職員で構成する調布市基本構想策定推進市民会議において、市民参加と協働を実践しながらまちの将来像について検討を進め、次期基本構想案を取りまとめます。

調布市総合計画策定産学官連携会議における議論

多様化・複雑化する市を取り巻く環境の変化等を的確に捉え、社会的課題の解決に向け、デジタル化に係る先端技術などの専門的知見やノウハウを有する市内の企業・大学等と連携し、交流人口の視点から、将来のまちづくりに係る意見聴取を行います。

計画策定段階における市民参加

市民会議や産学官連携会議以外にも、計画策定段階において、パブリック・コメント手続の実施や、市民向けの意見交換会の開催等により、広く市民参加の機会を活用し、幅広く市民からの意見を聴取します。

次期基本構想・基本計画の策定に向けた総合調整

上記の市民及び多様な主体との連携による取組に加え、将来の人口推計やまちづくり指標の現状値調査による状況調査等を踏まえ、令和5年度以降の財政フレームの検討も含め、組織横断的な連携を図りながら、庁内の総合調整を実施して参ります。